

**TOSHIBA**

# 東芝教育訓練用原子炉TTR-1 廃止措置計画変更申請について

2020年 11月 30日

東芝エネルギーシステムズ(株)  
原子力技術研究所

EO-20-031 (2)  
[原子力研] -2020035  
HN-2020-3546

# 東芝教育訓練用原子炉TTR-1廃止措置計画変更

## 3条改定に伴う変更

○本文に以下の事項を追加・変更

4. 廃止措置対象施設及びその敷地

6. 廃止措置期間中に性能を維持すべき試験研究用等原子炉施設

7. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能を維持すべき期間

1 2. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム

説明

○添付書類の以下の事項を変更

添付書類 5. 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書

添付書類 8. 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書

## 3条改定とは別の変更

NCA廃止措置計画の申請に伴う廃棄物保管棟の建設予定工程の変更に伴い  
TTRの工程の変更を行う。

説明

○本文の以下の事項を変更

5. 解体の対象となる施設及びその解体の方法

# 7. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能を維持すべき期間（補正案）

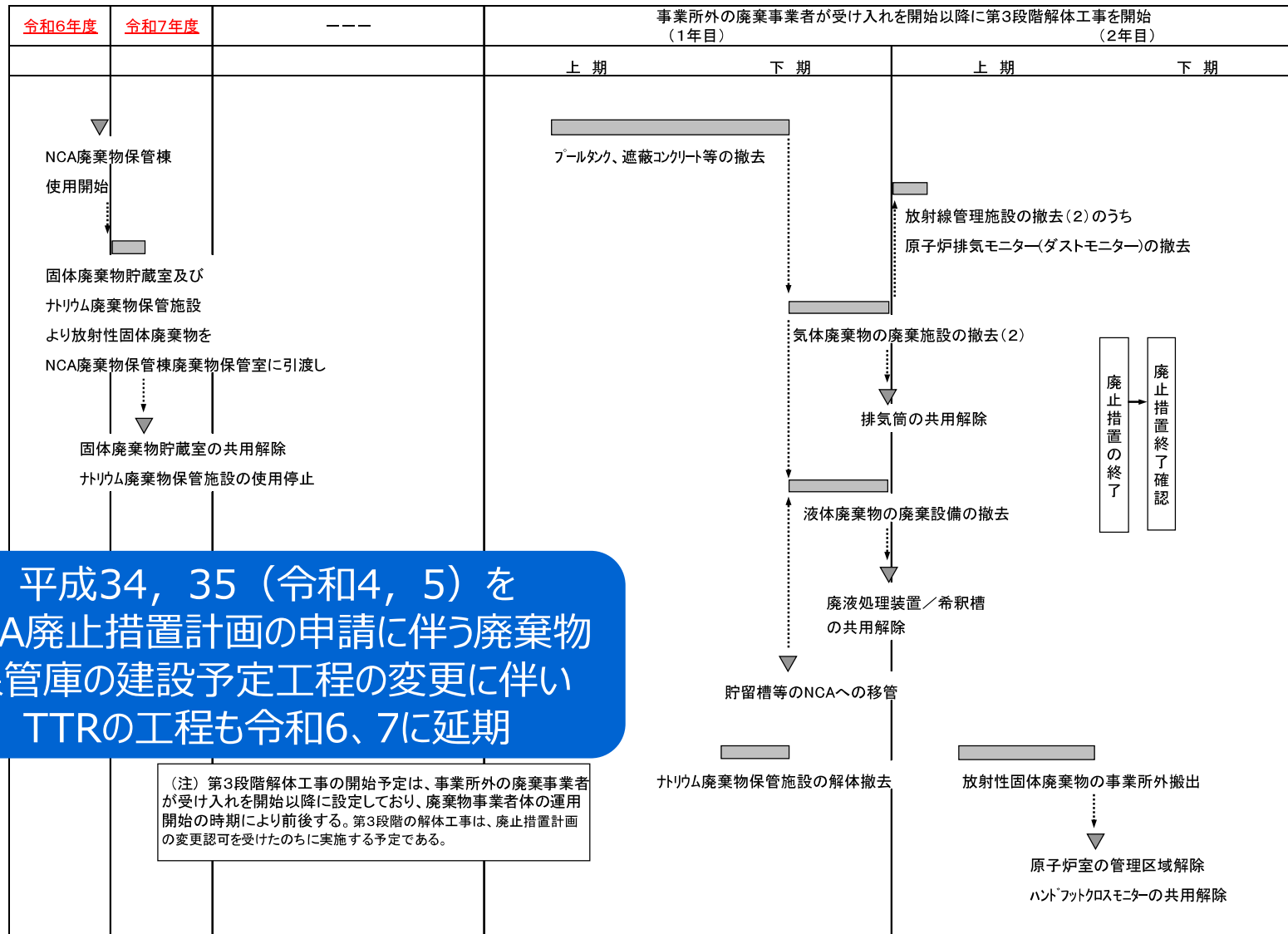
施設区分	設備等の区分	構成目	維持台数	<u>位置、構造</u>	維持すべき機能	<u>維持すべき性能</u>	性能を維持すべき期間
放射線管理施設	運転用モニター	原子炉排気モニター (ダストモニター)	一式	<u>排気機械室（原子炉棟 2階）</u> <u>βγ検出器</u>	放射線モニターとしての機能	<u>排気中の放射能濃度を測定できる状態であること</u> <u>警報設定値において警報が発信できる状態であること</u>	管理区域が解除されるまでの期間
	保健物理用モニター	ハンドフットクロスモニター	1基	<u>汚染検査室（原子炉棟 1階）</u>		<u>手足衣服の表面放射能密度を測定できる状態であること</u> <u>警報設定値において警報が発信できる状態であること</u>	

位置・構造を追記

発電炉の記載を参考に記載

## 5. 解体の対象となる施設及びその解体の方法

表 5-2 廃止措置第3段階解体工事の予定工程表



平成34, 35 (令和4, 5) を  
NCA廃止措置計画の申請に伴う廃棄物  
保管庫の建設予定工程の変更に伴い  
TTRの工程も令和6、7に延期

(注) 第3段階解体工事の開始予定は、事業所外の廃棄事業者  
が受け入れを開始以降に設定しており、廃棄物事業者体の運用  
開始の時期により前後する。第3段階の解体工事は、廃止措置計画  
の変更認可を受けたのちに実施する予定である。

# 今後の補正申請の内容

## 3条改定に伴う変更

7. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能を維持すべき期間
  - －「位置・構造」を記載。
  - －「維持すべき性能」は、発電炉の記載を参考に考え方を記載。

添付書類 5 の内容を本文に記載

添付書類 8 の記載の適正化（誤記訂正）

「所長をトップマネジメントとする」→「**社長**をトップマネジメントとする」

※なお、ヒアリング時に検討指示のあった、放射線管理施設の液体廃棄物のモニター設備については、他の施設とも共用で使用する複数の放射線測定器をその時に応じて使用するものであり、特定の設備とするのは困難であるため、今回7. に新たに追記することはしないと判断した。当該測定器は保安規定に基づき定期的な保守管理を行っている。

→**保安規定の中で明確化するよう補正。**

**3条改定とは別の変更** なし

**TOSHIBA**

以上

